

総務委員会 県外調査活動状況

1 日 時 平成28年8月29日(月)～8月31日(水)

2 出席委員(9名)

委員長 永井 学

副委員長 猪股 尚彦

委員 望月 勝 桜本 広樹 杉山 肇 望月 利樹

高木 晴雄 安本 美紀

3 欠席委員(1名) 中村 正則

4 調査先及び調査内容(主な質疑応答)

(1)【香川県議会(食材・食を通じた県産品の認知度向上と地域振興
～さぬきうどんプロジェクトを通じた地域振興及び事業の効果的な広報
について～)】

問)「さぬきうどんプロジェクト」の総事業費はどのくらいか。

答)今年の実業費で大体7千万円くらいである。全国年明けうどん大会を合わせると、
9,900万円で1億円弱である。

問)讃岐うどんに関わる香川県における総収入は大体どれくらいか。

答)実際の讃岐うどんに関する総収入は積み上げをしていない。ただ、小麦の使用料と
しては、農水省の統計が終わってしまったが、平成25年度中では全国で一番の消費
量というのはわかるが、うどんの売上高については調査していない。

問)香川県内の方の消費額、あるいは県外からの来県者の方の消費額など具体的に把握
できるようなアンケート調査等を実施したことはあるか。

答)それについては、県産品のセクションではなく、観光振興課というセクションであ
る程度は統計を取っている。県独自で観光地入込客数の調べはしているが、個々に流
入している方がいくら消費しているという調査は実施していない。

問)「うどんの日」というものがあるのか。

答)概ね7月2日になるが、半夏生の日というのがある。この半夏生の日には本場讃岐うどん協同組合が「うどんの日」と名付け、うどんのフェアをしていこうという取り組みを行っている。

問)山梨県はワインが中心で、ワインに味が合う料理コンテストの提案を今までにしたことがある。この話を聞いて、香川県の意気込みを非常に感じるが、その中で、トッピングに関しては少し弱いように感じている。讃岐うどん自体がトッピングにこだわるようなうどんではないのか、歴史的なものや進めている内容と分からないのですが、よく全国展開されているチェーン店では毎年幾つかのトッピングをコマース等で出しながら、売り上げを伸ばしていく形をとっているが、讃岐うどんのトッピングに対する考え方はどのようなものか。

答)讃岐うどんは製麺所のタイプが、運んでくる方式が少なく、セルフうどんが多いが、天ぷらやかき揚げなどの練りものなどを自由に取る方式で、玉が幾つに天ぷらが幾つという買い方で、かなり自由度が高い。自分で好きなうどんを作るという構成になっている。先ほど「年明けうどん」のところでも紹介したが、紅いものに乗せるということについても自由度が高く、讃岐の年明けうどんは紅いあん餅に乗せる。これは昔、砂糖が貴重だったときに、香川県では、せめて正月だけはあん餅というあんこの入った餅を雑煮に入れて食べようという、あん餅雑煮が食文化として定着した。金時にんじんを付け加えるといった、トッピングについても、ある程度のこだわりがある。また、香川県ブランド牛の「オリーブ牛」と香川県オリジナルのうどん「讃岐の夢」をコラボした「オリーブ牛肉うどん」が開発され、それが、全国コンテストで銀賞を受賞して知名度も広がり、オリーブ牛が首都圏の販売店での売り上げを伸ばした。

問)この「うどん県おもてなしパスポート」は非常に良いもので、びっくりした。すごく感心している。ここで各販売店や宿泊施設が割引をしているが、これは各事業所の考えなのか。あるいは、割引額は後で助成か補助しているのか。

答)観光セクションの話なので、私の知りえる範囲でお答えする。ホテル・旅館生活同業組合のほうが、自主的に運営していて、割引はそちらの負担となっている。ただ、メンバーのサービスとして出すプレゼントについては、県の観光協会のほうがある程度事業者負担して、プレゼント商品を用意していると伺っている。

問)ふるさと納税について香川県が独自のもの、あるいは、香川県の市町村の中で讃岐

うどんや赤いミカンなど、どんなものを主体的に使用しているのか。

答)ふるさと納税は、3千円、5千円、1万円という区分があり、その金額に見合った桃やイチゴ、シャインマスカット、ピオーネ等、山梨県の方に言うのも違和感があるが、こういった旬な果物とうどんをセットにしたものや、香川漆器のような工芸品とセットを組んで、商品供給をさせていただき、返礼品として利用している。

問)山梨県は海なし県であるが、それに比べて香川県はこんなに山海の珍味があって、うまいもんプロジェクトを進めるに当たって、食材が豊富にありうらやましいですが、そういった中で、出前講座、小中学校から始まり大学まで実施しているが、どのような目的・趣旨で実施しているのか。

答)講座の目的だが、イベントで食品PRするよりは、小中学校等に行って学生の若い方に食材をPRすることにより、おいしいものを家庭に持ち帰ってもらい、家族みんなで食べるということをしてもらいたいということで、小中学生にアプローチしている。

問)この成果はどのようにあらわれているのか。

答)小学校に行くアプローチは今年始めたばかりだが、その事後に答えてもらったアンケートにより、今日伝えた「オリーブ牛」等の産品を両親に伝えて家庭で食べたいか、この話の内容は面白かったかという問いについては、全員が家庭に伝えたい、家庭で食べたいという回答であった。1月後に追跡調査を行い、子供たちに家にアンケートを持って帰ってもらい、家庭で料理を作ってくれたか、その食材の話が出たかというアンケートをしたところ、2・3割の家庭で紹介した産品を使用して料理を作ってくれたという結果が出た。ということで、ある程度の成果が出ていると感じている。

問)すごい大きなことだと思う。子供を育てるのに食育というのが大事であると言われていた昨今の中で、2・3割の家庭で料理を作ったという成果があり、我が県でも見習うべき点であると思った。

2点目は、「さぬきダイニング」という、レストランをさぬきダイニングと認定して県産食材を使用したメニューなど開発するワークショップなどを実施しているが、この事業には23店舗あって、これをまたふやしていきたいということだが…。

答)今年、認定しまして27店舗になっている。

問) これはどんどん拡大する方向で進捗しているのか。

答) さぬきダイニングについては、30店舗程度で事業展開したいと考えている。実は、2015年の報告書の中の11ページに、去年は讃岐うまいもんフェスタで、県内のレストランで県産品のメニューを販売してもらうことで県産品、県産食材をPRをしていた。この実施規模が去年は40店舗程度であった。さぬきダイニングとしてより深く、PRしていくということで、30店舗くらいで県下全域において事業展開していけば、これと同じような事業効果があらわれてくるのではないかということで、今年はこの事業をスクラップして、さぬきダイニングでフェアとして特化して実施していくこととした。

問) 認定するところは、どこがどんな基準で認定するのか。当然、認定するからには申請があると思うが、認定のプロセスを教えてほしい。

答) まず、4月に県内に公募をかける。2月間公募をかけ、そこで手を挙げていただいた方に対して、東京のシェフや東京の食のアドバイザーなど外部の委員を多く入れて、申請のあった店舗に実際伺い、PRするための工夫した食メニューを提供していただいて、店主のプレゼンと食をして十分基準に足りているかというものを点数化して、一定の点数を満たした店舗をさぬきダイニングとして認定している。それは当然、食の味に対しても、県産品の使用割合、また、料理を出すだけではなくワークショップやフェアとかどれだけ意欲的にしていただいているかについても審査の対象となっている。

問) さぬきダイニングの30店舗の中で、点数をつけてコンテストみたいなことはしているのか。

答) さぬきダイニングではコンテストというのは実施していない。ダイニングに選ばれた店舗はそれなりにプライドも持っているし、ダイニングに順番をつけてしまうということが消費者の方からあそこは良い、ここは悪いと勝手に思い込まれてしまうので、ダイニングは一定基準を超えたサービスや活動しているということでPRしている。

問) 香川県といえば全国でも有名なのが讃岐うどんですが、山梨県ではほうとうや吉田のうどんがあり、群馬県では水沢うどんなど、いろいろなうどんの有名な産地がある。讃岐うどんの市場開拓事業の展開等しているが、今の全国での伸び具合、2020年のオリンピック・パラリンピックがあるが、非常にいま日本の文化、寿司や天ぷら等が海外に認められてきている。香川県としての海外へ向けての取り組みは、現状とし

てどのようなものがあるか。

答) 実際どれくらいの販売数で、どれくらい売り上げが上がっているかは、具体的な数値としては、うどんだけでは統計は取っていない。ただ、平成15年の段階で東京に香川・愛媛せとうち旬彩館というアンテナショップを持っていて、郷土料理の中で讃岐うどんを提供している。その時には、周りにも讃岐うどんの専門店はなかったが、近年、讃岐うどんの専門店がかなりの数ふえてきている。そして海外においても、これは県内資本ではないが丸亀製麺などがシンガポールやインドネシアに店舗を展開して、現地のスタッフを使い事業展開をしている。台湾については、香川県で讃岐うどんの修行をして、台湾に渡って讃岐うどんをPRしていただいている方もおり、先ほどの全国年明けうどん大会にも台湾から戻って来ていただいて、PRしたいということで、意欲的に海外で展開をしていただいている。

問) 今、話を聞いただけでも、非常に幅広く海外展開を行っているが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックが間近に控えており、その辺の対応は、讃岐うどんを初め香川県の地産地消については、どのように取り組んでいるか。

答) 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、東京都内でアンテナショップのほかに香川県産品を常時、メインメニューで1メニュー、野菜等を使ったものを首都圏讃岐大学と名付けて、海外から東京に訪れるお客様に対して、ここで香川県の特産品が食べられますというPRを行っている。そのほか、全国年明けうどん大会ということで、県外から一斉に集まっていたいて、そこで御覧いただいた年明けうどんを、現地に持って帰っていただき、そこで広めてもらうということで精力的に進めている。

問) 先ほどSNS等で情報発信しているという説明のときに専門幹の名前、役職名を聞きそびれてしまった。また、この方は課の中に特別に配置されているのか。

答) 役職は専門副主幹で人事の制度だが、ある程度県産品や福祉、税等で専門幹の制度があり、この中で県産品振興の担当の専門幹という形で担当に張り付けている。福祉であれば生活保護の専門幹が張り付いていて、税であれば税金の専門幹が張り付いている。

問) この方が、SNS等で情報の発信をどんどんしているということか。

答) まずは企画を行って、主にはそういった事業を組み立てて、公募、入札してもらっ

て、その事業者を中心にまわしている。きめ細やかにマスコミ等に連絡して、いわゆる情報ネットワークを持って、その維持を常に努力してやっていくことで、いざ取材のときに2つ行きたいところがあるけど、こちらに引っ張るようにしてもらおうとか関係の構築をしている。



香川県議会での概要説明、質疑の様子

(2) 【兵庫県（あわじ環境未来島構想の推進について）】

(質疑：特になし)

(3) 【のじまスコーラ（廃校を活用した地域活性モデル創出事業について）】

問) のじまスコーラ自体のスタートは、指定管理ということなのか。こちらの原点を教えてください。

答) こちらの施設は、指定管理ではなくて、淡路市からパソナグループに土地と建物が無償譲渡されている。グラウンドと体育館が付属施設としてあるが、これらについては淡路市が管理しており、体育館は市民の皆様が、バレーボールや少林寺拳法等の練習で利用されている。グラウンドに関しては駐車場として使用させていただいているが、年間の使用料を支払って使用させていただいている。地域の方が年に2、3回ペタングをされたりするが、そういう時は優先的に解放させていただいている。

問) 淡路市から無償譲渡する施設があり、これを有効的に利用してもらいたいという中で、総合的な判断で、コンペ方式になったのか、特定でパソナグループに無償譲渡するから何とか助けてくれというようなことなのか、その辺をわかりやすく説明してほしい。

答) こちらは淡路市から旧野島小学校施設利活用事業で公募がなされており、これに対してコンペ形式で決定になるわけだが、実際に手を挙げた企業・団体については弊社1社のみということであった。その条件としては、先ほど申し上げたような体育館もあり、グラウンドもある施設の契約については、無償譲渡ということで、公募が出されて、それに対して我々がプレゼンをして提案させていただいた。

問) 特区という説明もあったが、例えばこの中でパソナグループが開設するにあたり、あるいはプレゼンテーションするにあたり、投資する金額等については行政的な支援、例えば、国、県、市の予算というようなものが、どういった形でパソナグループにきたのか、あるいは、コンペの中で、自社が丸ごと全部投資するといったプレゼンだったのか。

答) 淡路市については、市から公募が出されているので、我々がこのようにやらせていただきますというときに、何か補助的なものが出ているかというところと全く出ていない。ただ、行政としては、今日バスで上がっていただいた道があるが、もともと小学校のための道路ということで、横側に2メートルくらいの段があって、歩道が確保さ

れていた。それがあるとバスが入って来られないというデメリットがあったので、そこについては淡路市に工面していただき、市道になりますから、それを取り壊していただいた。改装費等それ以外のことは自社でやらせていただいている。

問) 山梨県は、今まで大きいプロジェクトの場合は、1社となると平等性公平性が欠けてしまうということになるので、2社、3社が入りやすい形に変更していくという考え方も一部にある。そういった中で、パソナグループは半永久的にこちらの島に入っていくのか、例えば、契約満了期間というものもあるのか。半永久的にやること全てやってくださいという契約内容なのか。

答) 20年間という契約になっている。その後については、お互いに話し合いながらということになっている。仮に我々がここを撤退するとしたら、ここの施設を更地にし返すというような付帯条件が盛り込まれている。

問) のじまスコーラがパソナグループの配下に入っているのか、あるいは、ここ自体が会社として存続しているのか、それによって、会社としてここで出た売り上げがプラスになった場合は、ある程度一定部分税金として、あるいは契約内容としていくら収める、あるいは、赤字になった場合はいくらかは補填しますということになるのか教えてほしい。

答) 完全に自立している形になっていて、のじまスコーラについてはパソナグループの100%子会社である。株式会社パソナふるさとインキュベーションという会社が、こちらを本社として登記をさせていただき運営している。これまでオープンから4年間、黒字が出続けているというわけではなく、実際苦しい状況が続いているが、ようやく少しずつ先が見えてきたかなという感じである。ただそれで黒字が出たからといって、それにより収めるものがあるのかと、赤字が出たので補填するものがあるのかというと、それはあり得ない。ただし、固定資産税や法人税の納税はさせていただいている。

(4 - 1)【兵庫県議会 (地域祖父母モデル事業について)】

問) まず、最初の説明の男女共同参画社会づくり施策及び家庭施策の推進についての、10ページの(3)協働による子育て支援の部分だが、ウひょうご子育て応援の店の展開ということで、店舗等が子育て世帯を対象に料金の割引・各種サービスを行い、県内に約4,040事業所があるが、この中でも事業によっては、関係する事業主体として、お金の幅があると思うが、どんな風な補助策なのか。例えば物販店でカラーテレビを買った場合とか、公衆浴場に行った場合とか、割ともものによって幅があるが、その辺を説明してほしい。

答) 子育て応援の関係については、県から補助はされていないけれども、それぞれの店にお任せをしているので、それぞれのお店でいくら割り引くとかをやっていただいている。物販店では割引だけではなくて、ポイント加算などの取り組みをされていますし、例えば、ミルク用のお湯の提供とかもしているところもある。この事業については、平成29年からは全国展開される予定であり、山梨県も含む全国共通事業として取り組みが進められているところである。

問) 議員として山梨県ではそういう情報ももらっていなかったもので、勉強になった。続いて次の11ページ、(イ)ひょうご出会い支援事業の実施ということで、マッチングシステムの改修とあるが、特に山梨県の場合はどちらかという行政主体ということではなくて、委託するという形になっている。その中でマッチングシステムの改修で、ビッグデータを活用したおすす機能という新しいシステムを導入とあるが、これはどういうものか。

答) この事業については、男女家庭課が所管しているが、具体的な事業については公益財団法人兵庫県青少年本部に委託をしていて、そこが具体的な事業を進めている。そこでシステム改修ということで本年度進めているが、今、具体的に企業との打ち合わせを行っていて、そこに委託することになるが、お勧め機能というのは、通常であれば申し込む人間が条件を並べて、こんな人が良いということをいうが、それではなかなか結びつかないことが多くて、実は今までの過去のビッグデータからすると、申し込んだ人はこんな人にもてるとか、こんな人に好まれるのではないかということもわかるような、逆に言えば、申し込んだ人が自分では選ばないような人から実は好意を持たれる可能性もあるということで、あなたはこんな人がいいんではないですかということを逆に示してもらおうシステムができる予定である。具体的に稼働をしていないが、ビッグデータを活用したおすす機能というのは、こういったことをイメージしている。

問)例えばサポートセンターでイベント等で男女の1対1の出会いのときに、終わった後の感想等のデータ収集、駄目になったとき相手のこういう面が乏しかったとか、こういう面をもっとPRすれば良かったとかいう、やり取りをする役割の職員がいるか。

答)申し込んだときの書いたことがデータとして蓄積されて、データの中でそういったことが指定される。個別具体的に誰かが担当してそれをしているということではない。システムの中でしているというイメージである。

問)さっきのモデル事業ですが、子供の対象年齢というのは何歳から何歳なのか。

答)特に年齢は決めてない。普通に考えて小学校低学年、小学生までと思う。幼稚園に行っている子でも、あまり小さい子は難しいと思うが、何歳から何歳という縛りはない。

問)小学生だと放課後の居場所づくりという形で学校近くの場所で、親の帰りを待つといったものもあるが、そことどのような部分で変わってくるのか。

答)具体的に事業が動き出したばかりなので、全てを把握しているわけではないが、例えば商店街の中で地域の方が集まって、子供の宿題を見たりする場所がある。始まったばかりで、現在、交流事業がスタートしたところで、細かいところはこの段階では把握できていない。

問)9ページの子育てほっとステーション事業ということで、対象事業は異なるが、施設整備で100万円を上限としている。この部分と、先ほどの地域祖父母モデル事業の連携というか、町の空き店舗を利用して子育て中の親子も実施したいと、あるいは、お迎え事業も実施したいというように、併用した事業の仕方もできるのか。

答)将来的には考えられるが、今の段階では連携した形にはなっていない。子育てほっとステーションでは空き店舗を活用するのが一つの目的なので、商店街の活性化、空き店舗利用ということで、施設整備や備品の補助となる。総合モデル事業はソフトが中心となる事業となり、子育てほっとステーション事業にリンクすることはないが、将来的にはあり得るかもしれない。

問)お迎えの場合、例えば、自転車に乗せるとかバイクに乗せるとか、車に乗せるとかいうお迎え方法もあるのか。

答) どういう形にすべきかを縛ってはいない。まだ始まったばかりで、緩やかな関係作りということで、あまりギリギリと、こういった場合はこうしろというようにしていないので、信頼関係ができた中での人間関係の中でやっていこうということなので、甘いのではないか、トラブルが起きるのではないか、そんな事で大丈夫かという意見も一部にあるが、我々としては信頼できる人間関係の中で、何か助け合える関係作りができないかということに主眼を置いているので、これは良い、これは悪いといった決め方はしていない。

問) 山梨県の83万人くらいの県と随分対応が違うが、まず制度をスタートさせるにあたって、行政側が作ったのか、それとも、県民から要望があったのか、どんな状況からスタートしたのか教えてほしい。

答) 正直なところ、この事業は知事の思い入れが非常に強く、知事も当然いろいろな話を聞く中でそうなったと思うが、知事の肝いりで始まったということである。内部的には独断であって、だからこそ優れた部分もあると思っている。

問) それぞれの県の特性や特徴によって、核家族化の進み方も様々だと思うが、トップがそのように思っていることは、危機感を感じてのスタートだと思いますので、良いことだと思う。県民の反応というか、動き出したばかりなので、たくさんのデータはないと思うが、今の段階での反応はどのような状況か。

答) 先ほども言ったが、子育て家庭の方が一時預かりしていただく中で、自由な時間ができたという声もある。また、ちょっとした悩み事を聞いてもらうことで、非常に気持ち楽になったという声も聴いている。ということで、こういった取り組みについては評価していただいていると思っている。一方でマスコミからの問い合わせも結構あり、テレビ局も取材に来たりして反響も大きなものになっている。一般県民の方の問い合わせもあり、こういった制度を利用したいという声も聴くので、一定の反応、反響はあったと思っている。

問) シニアの研修も必要になると思うが、研修プログラムはどのようにしているのか。

答) 研修もまだ始めたばかりだが、何も無い中で研修もしづらいので、テキストをつくり、これを関係者にも配付して、これを参考として実施している。

問) 走りながらいろいろデータを取り、試行錯誤していくということだが、ぜひ成功させていただきたいと思うのと、補助金額が1地区15万円とあるが、この金額は大き

いか小さいかわからない。使い方によって変わって、これも試行錯誤でしょうけど、当初の予算として盛り込んだものなのか。

答) 1地区15万円ということで、この金額が高いか安いか議論になるところだが、とりあえず今年度モデル事業を始める中で、研修の資料代や講師の派遣代、交流事業に充てるための予算として上げたところである。あまり大きな金額にしてもNPOもすぐには取り組みづらいという声もある。

問) 少子化を抑えるために、お父さんやお母さんを支援したり、地域交流をするコミュニケーションの場であったり、活性化する地域を作るための事業であると思うので、ぜひ成功させていただきたい。そしてここが、モデル地区になって全国に広がっていくというような形になればと思うが、今後、事故のないように、何か事故があると推進力も停滞してしまうので、ぜひ事故のないように、地域の方たちと連携を取り相談しながら、そういう方たちともコミュニケーションをとって推進していただきたい。

問) 先ほどの桜本委員の関連になるが、9ページの子育てほっとステーション事業について、補助金についてはこの内容でわかるが、この施設を利用していく中で、管理者というか責任者の体制と、経費的なことはどんな対応になるのか。人件費と家賃とあるので、その辺はどんな方法でしているのか。

答) 子育てほっとステーション事業は、初年度は施設整備100万円、支援事業として25万円、2年目も25万円ということで、一応ここで終わりとなる。2年間で終わりとなり、あとは自主的にしていただくというのがこの事業である。3年目以降は自分でくださいというスキームなので、なかなか難しい問題もあって、家賃代を出してもらいたいという要望もあるんですけど、そこまで県としては支援していない。

問) 非常に運営は難しい問題である。山梨県でも空き家や空き店舗が非常に多く、空き店舗をこういう形で使用するというのは非常に良いことだと思うし、今後、空き店舗に対しては地域的に広げていくのか、そして予算上含まれている問題とふえていけば、ふえただけ地域別に分けなければならない。その辺はどう考えているのか。

答) 県の重点プログラムということで目標があって、最終的には60か所程度という目標はあるが、直ちにふやしていくというわけではなく、現在しているところを充実させていくということに力を入れていきたいと考えている。

問)山梨県でも人口減少で、田舎であるが世帯数は横ばいである。核家族化等で人口が減っているという同じような悩みを抱えているところである。そこでピンポイントで伺うが、大事なのは呼びかけである。どういう人たちに呼びかけ、来てもらうか、まず、来てもらうということが大事だと思うが、その呼びかけ方法を教えてほしい。

答)地域祖父母の関係での呼びかけは非常に難しい問題である。実施団体もそこを悩んでいて、どこに呼びかけるか問題なのだが、1つは保育所や幼稚園の子育て世帯に呼びかけるようにしている。シニア世帯には地域の老人会とかに呼びかけたりしていて、議員御指摘のとおり、なかなか難しい問題で、苦戦しているところもあるのも事実である。

問)次に大事なのは交流事業であるが、具体的にこういった交流事業で人間関係を築いているのか教えてほしい。

答)世帯が一緒に出掛けるとか、ご飯を一緒に食べるとか、そういったことを行っている。

問)個別にマッチングとあるが、1組の老齢の夫婦と若い家庭を個別にマッチングさせるということか、それとも、老齢の方がたくさんカバーする人がいて、きょうはこの人、あすはこの人というようにしているのか教えてほしい。

答)知事は個別のマッチングに非常にこだわっていて、毎日違う人だと子供も困惑するので、同じ人とマッチングするのが理想である。ただ、マッチングも大事だが、多くの人で子供を見るという場も大事ではないかという意見も実は現場ではある。事務方としては、これらを並行していくのがいいと思っている。

問)人口減少問題、少子化に対する皆さんの取り組みですけど、安倍総理も一億総活躍とか政策事業を出しているが、兵庫県で今取り組んでいる事業に対して、国からの支援的なものが出ていないが、その状況が分かれば教えてほしい。

答)実はこの事業は国庫を入れて申請している。というのは、高齢者の機会づくりといった点から国庫ということで話をしている。

問)神戸市のような政令指定都市もあるが、国からの権限移譲や人口対策、高齢化対策、少子化対策、結婚支援にしても全てのことが人口増加ということにつながる。そうした中で国の今の状況からみて、政令指定都市もある兵庫県では国の支援、権限移譲の

面からみてどのような状況か。

答) 権限移譲とか大きな話は我々は十分知っているわけではなく、違う部署でしているが、少なくともこういった事業をする中では、地方創生推進交付金などもあるし、マッチングシステムの改修にも少子化交付金を活用したりして、県としても補助的な部分で国からの支援を受けながら進めている。神戸市との関係は、非常に難しいという微妙なところであって、県としてもできる部分は神戸市と連携しながら行っているというところである。

問) 今の話を聞いて非常に政令都市と県との連携は非常に難しいと、また、政令都市においては国からの直接的な権限を与えられ、独自の取り組みができる中で、この事業をぜひ政令都市や市町村と連携をして成功させていきたいと思う。

答) この事業に限らず市との連携、国との連携が重要で事業推進のカギとなるので、我々としても努力していきたいと思っている。

問) 少子・核家族化が進む中で、子育て支援や高齢者の生きがいという観点から、大変重要な施策であると思いながら話を聞いていたが、そういう意味では、この事業が発展的になるかというのは、高齢者と預ける親の信頼関係をいかに築くかということで、築ければさらに可能性が広がり、いろいろな事業が出てくると思う。そういう意味では、まずは交流事業が大事であるということだが、事業主体として保育園や幼稚園は関わっているので、そこの事業体はいろいろな意味で積極的になっていくと思うが、学校での授業は活用していかないのか。

答) いろいろな方々が連携して、関わっていくことは非常に大事であると思う。それを大事にして事業を推進しているところであるが、現実ではなかなか、学校現場というのは我々は直接的には関わっていないので、基本的にはまだまだ不十分かなと思っている。教育委員会も取り込んでおり、御指摘のとおり事業を連携して進めていく必要があると思うが、学校との連携はまだ進んでいないのが現状である。

問) そういった観点から親に事業に関心を持ってもらうということで、実施地区が地区割りになっている。そうすると保育園等の連携はそのくくりでできないと思う。それはそれとして、この事業は地区ごとに行うということだと思うが、現状、子育てしている親の世代の皆さんがこの事業に対してどれくらい関心を持っているのか。

答) 非常に問い合わせもあったり、親も非常に悩んでいる方もいらっしゃる。そのいろ

いろいろなことで悩んでいることを認識しながら、我々も事業を進めていきたいと思う。まずは街の声を聴きながらだが、反響が多いのは事実である。

(4 - 2) 【兵庫県議会（戦略的移住推進モデル事業について）】

問) こういう事業はまず人だと思う。人の資質によって事業が進むかどうかということだと思うが、人を確保するにはどういった努力をしているのか教えてほしい。

答) 非常に難しい問題で、県職員や市町村職員でリーダーになってくれる職員を見つけて、そういう人たちにお願いする。少し具体的すぎるが、本来ならそういう人がいて、我々はお金でそれらの人を支援するやり方があるが、何も無いところから始めたので、そのような職員をお願いしている。新しいその人たちのお弟子さんというか、サブリーダーの人たちが育ってきている状況であるので、そうなってくるとアドバイザーや支援員というのは、なかなかそれだけでは生活できないものなので、年金をもらいながらの人が多いのだが、若い人にもしていただきたいなと思っている。地域再生塾というのを地域ごとに開いて、地域振興には何が必要かというような、地域づくりをしている人たちの応援を進めるという場を、県において4カ所で開催している。後は、地域再生プロジェクトという兵庫県は5つの県民局という行政を執行する部門があり、県民センターの中でそれぞれ地域専門員が活性化のプロジェクトチームを組んでやってもらっている。



兵庫県議会での概要説明、質疑の様子

(5 - 1) 【大阪府議会（人口減少社会白書の策定経過及び現在までの成果ついて）】

問)大阪府ゆえの大きいからこそその悩み、私たち山梨県は小さいからこそその悩みがある。ただ共通しているところも数多くあり、私が気付いたのは東京都と大阪府が比較されるが、東京都の場合は大学に活気がある。山梨県は各種いろいろな大学がないので、例えば19歳の春、専門学校や大学に進学することによって、東京に出て行ってしまふ。その時に東京に行った人が戻ってくるかの部分の差が人口減少にほぼ近い形になってくる。ですから10年経つと3万人とか、4万人減少してしまふ。その大きい要因が、他県の大学に行って戻ってくる人の差にあると思う。その中で大阪といったら食べ物もおいしい、サッカーや野球もプロがあり頑張っている、相撲だって3月場所がある、ユニバーサルスタジオジャパンもあるということで、相対的に見てもすごいなと思いつつも、大学を一つ一つ見ると、行きたい大学が大阪の場合出てこない。19歳で他県に出ていく、また、その人たちが戻ってくるというその辺の比率はどんなデータがあるのか。

答)人口ビジョン資料の29ページを見ていただくと、ブルーが転入の多い部分だが、先ほどおっしゃっていた大学へ入学の際の転入の部分は、19歳20歳のあたりだと思うが、大阪府の場合は、19歳、20歳の方が近畿府県から入ってくる人のほうが実は多い。東京や他府県、京都でしたら京都大学とかいっぱい大学があるが、大阪にも国立大阪大学もあるし、私立も結構あり、トータルで見ると大学進学時に入ってくる人のほうが実は多い。一方、30歳代、40歳代で赤がふえているのは、アンケートから出てくるのだが、いったん大阪で就職をしたとしても、東京に転勤してしまふ。それと同じような状況が、0歳から4歳までのところも家族として出ていくために減少している。数字的には大学や就職で大阪府に入ってくる人が多いのが多いというのが実情となっている。

問)ここは、もっとその差がふえるべきだと思う。東京と大阪を比べれば、やはりその差が大きい差になっている。例えば東京方面だと、6大学野球があったり、箱根の駅伝があったり、学生が楽しめるような、それによって生徒を集めることに、ものすごく力を入れているが、関西の大学からは脚光を浴びるようなイベント的なものが非常に少なく感じる。そんな点も参考にしてもらえれば、どちらかというとも大学に対する補助というのは、文部科学省の東京の官僚が決めた配分をすることがあるかもしれないが、大学進学に対してもう少し差を広げられるような要素もあると思う。そのような分析方法もあることを感じていただきたいと思うし、30歳ということはこの大阪にも本社機能はたくさんあるので、ある程度の部分になってくると転勤のため全国に散らばってしまう。そういった要素もあると思うが、物流も変化し、ブロック単位

になってきて、全国に同じように支店を設けてという形ではなくても、ブロック県を決めてそんなに遠くには転勤をさせないなど物流も変わってきて、企業の人の動きに関しても、ある程度行政と企業のやり取りの中で、感じあうということも必要であると思うが、その辺の異動・転勤については、どのように企業側と接触をしているのか。

答)先ほどの大学の話については、大阪府立大学、国立大学も大阪大学、教育大学もあるし、私立大学も関西大学、近畿大学がある。そういった大学の取り組みが東京圏と比較すると、マスコミに取り上げられる率も低いし、全国的にもっとアピールするべきではないかというのは、おっしゃるとおりだと思う。30歳からの転勤の部分であるが、企業自体が大阪から出て行っているという状況もあり、転勤だけではなくて企業ごと大阪府以外、例えば工場や物流施設など移転が多い。大阪以外を活性化していかなければ解決できない課題かなと思っているので、新たな成長産業を生み出すとか、イノベーションをもっとおこしていく、また、産業振興とタイアップした形で取り組みを進めていかないと、企業に対して転勤を止めてほしいとはなかなか言えないので、そういった意味で企業誘致とかという方向で進めていきたいと思っている。

問)本社企業の誘致ということで、各都道府県特色を出して力を入れているが、大阪では本社機能の移転というのは何か目玉となるようなものがあるか。

答)私は直接そのこのセクションの担当ではないので、明確にはお答えできないが、企業誘致の税制等優遇は全国と一緒に指定を受けているので、大阪府全部がそういう対象になっている。ただ大阪府は大阪市内の特定の地域が、一定除外されているところもあるので、そこに移転したとしても優遇が受けられないということもあるので、その部分は国に撤廃してほしいと要望等をしている。

問)先ほども委員長から冒頭にあいさつがあったが、私も山梨県の人口減少、そういったことに対する総合戦略を作ってこれから進めていくについて、なんでこんな大きな大阪に行くんだらうという風に思っていたが、人口減少社会白書を全国に先駆けて作られたということで、私たちは増田寛也さんの「地方消滅」からこういった問題に気が付いたのだが、先駆的に検討されていった中で、先ほどマイナスの面もあるけどプラスの面もあるお話があった。増田さんは人口減少は何も悪いことではないと、ただ、急激に減少していくことが社会にいろいろなひずみを起こすという発言をしていたが、私が思うのは、今の大阪で適正人口とか、今、適正人口を検討しているところはどこもないと思うが、山梨県として一体何万人くらいが適正なのか検討があってもよいと思っている。先進的にされている中で大阪府の適正人口についての議論はあったのか。

答) 私も人口減少社会白書ができてからずっとこの部署にいるわけではないので、明確なお答えはしかねるが、ただ大阪府の場合、区域の中で生まれてお亡くなりになる人は、死亡のほうが多い。逆に言うと同じくらいに外から入ってくる人がいるので、急激に人口が減少することになっていないというのが、今の大阪府の人口数の現状である。そういう意味でいくと、適正な人口というのは外から入ってくるのが多いので、その部分を踏まえた適正人口というのは、どうあるのかは、大阪府だけで考えられる施策としては考えにくい。今後、大阪府の中で適正人口を考えると、むしろもっと先になるのではないかと。というのは、大阪府というのは今まで人口を、特に九州、四国、中国の多くの方々が、昭和40年代にたくさん入ってきて、そこが都市の過密を生み、過密した都市が逆にドーナツ化して、今そこに人口が帰って来ているという歴史たどっており、いままでもっとたくさんの人たちが大阪に入ってきていた形であったところが、今後このような形になるだろうというところを予測している。それを踏まえたときにどこが適正だったか、今、都市の拡大が続いていて、今後収縮の形をどこまでするのかということになる。その収縮した大きいものと小さいものを見たときに、どこが適正なのか、いったん収縮をしてからでないか、個人的には難しいと思う。

問) 冒頭に早川町の話をしてくださったんですが、小さい所であれば、これくらいの人口規模かなと想像もつく。しかし、今あるインフラはそのままで、社会層もそのままとなると、どれくらいになるのかというと、なかなか難しいと思う。それで、総合戦略を見せていただいて本当にきめ細かく大阪の総合計画くらいに書いてあるが、多分、全国でも有名な知事が細かく見てくださって、その知事のもとで作られたと思う。山梨県でもいろいろ参考になるところがあり、この大きな1枚紙の中には、学力学習状況調査もきちんと目標として定められていて、山梨県は書いてはあるが全国平均以下なのに、子育てはどちらかというキャリア教育のような、産業人材というのが表に出ていて、子供たち一人一人が学力をつけていくということが大事だという観点が出ていて、非常に参考になったが、その下に非行防止活動ネットワークといった子供たちの非行に対することについても、たくさん特に取り出してあるが、これは何か大阪府として思い入れがあるのか。

答) 大阪府の場合は学力テストの結果はかなり低い。それは、子供の貧困や虐待と関連するのではないかとということで、福祉のセクションと連携して子供の貧困の連鎖をなくすという取り組みを通じて、全体の学力を上げていくというのが、一つの取り組みである。もう一つ、昨今課題になっている小中学校での暴力行為、いじめの問題なども、全体の人数が減っているにもかかわらず、千人当たりの件数にすると大阪府内はふえている状況で、全体の数が減っているにもかかわらず、そういう状況であること

については、行政として取り組むべき課題であり、全市町村で構築するというよりも学校内でそういった課題を抱えた子供たちに対する課題は大阪府としても取り組むべき課題かなということ、そういった関連もありこちらに入れている。

問) 都市型のライフスタイルということで山梨県では想像ができなかったが、人口対流という言葉が出てくる。山梨県ではリンケージ人口というのがあり、昨年新しく誕生した知事が、今の人口が80万人なのに、100万人都市やまなしを実現すると公約に掲げてしまった。それは理念だったらよかったが、数字的にもすと言ひ、人口ビジョンでは減少をいかに食い止めるかというものなのに、20万人もふやさなければならなくなって、そのことについては、山梨県ではリンケージ人口ということを考えて1つは大都市圏である東京のすぐそばなので、山梨県に離地域居住、別荘等を持っている方も山梨県にいろいろな影響があるので、東京にお住まいの方も山梨県の別荘で長く過ごしていただく、山梨県から出て行った方たちを、山梨県を故郷と思っていただいて、ホームタウンステイということで山梨県出身者に経済的な効果を初めいろいろな効果をもたらしてもらいたい。もう1つは、山梨県に来ていただく観光客をふやすとか、経済効果をもたらす交流人口を含めてリンケージ人口として、増加する数字を人口に加えていった。やはり、人口滞留という考えを初めて聞いたが、どういったものなのか。

答) こちらはビジョンの中に書かれているが、大阪の中でも大阪市内のように都市部があったり、当然、山間部もある。郊外に都心で働く人の住居が多くを占める地域、田んぼもありながら家が点在している地域、大阪というのは実はかなり狭いというか、大阪の一番北にある豊野町から一番南にある美崎町まで、役場間の移動時間でいくと車で2時間で行けてしまう。大阪府というのは実はコンパクトで、大阪から京都まで新幹線で約15分、普通のJRの在来線でも30分、奈良県へも近鉄特急で30分弱、神戸も30分くらいで、県境というのが特に北側では意識されていない。そういったことを考えたときに、人口滞留というのを、別荘地という離居住という考え方であるが、住所を置く場所と実際の生活を行う場所を2か所置いたら、こちらの方でも一定の行政サービスを受けるとか、負担の問題があるにせよ、離居住システムを作ったらどうか、それは都道府県をまたいだ形になるが、大阪の場合はそういったコンパクト性を生かして、2地域を府内の中でもてないか、都心で働いているが郊外に住んでおり、その間を行き来していたものを、高齢になったら郊外の交通の便が不便なところにいるのはつらいので、都心部のマンションに住んでいるとか、もともと都心部に住んでいた方が、高齢になり農業をしたいので郊外に行ったりとか、そういった人口の流れを都道府県間で移動するのではなくて、大阪の中でもそういった魅力があるということ、そういう滞留が起こせないかということで、人口滞留という考え方

をビジョンの中で提言をさせていただいている。

問) 急激なソフトランニングしていくという意味だと思うが、あまりにも急激な人口減少を危惧されて、ゆっくり少しでも減少に歯止めをかけながら、ふやすよりも減る角度を是正していくという考え方の中で、25ページの大阪府の人口の潮流の中で、2011年の大震災以降減っていると、東京圏に東日本大震災がどのように影響しているのか。

答) 東日本大震災の時点で、大阪と東京の間で、大阪から東京に行く人、東京から大阪に行く人の差を取ったときに、大震災のこの年だけ実は大阪のほうが多かった。東京から大阪に行く人がこの1年だけ多かったということだけで、基本的にはトレンドとしては、東京に行かれる方のほうが多いという意味である。

問) 24ページの大阪から東京へ行く人が11,270人、これは毎年ということか。この中身について教えてほしい。一番大きなところを分析しているのか。

答) こちらの数値については、上段右下の少しわかりづらくて申し訳なかったですが、直近1年間の転入超過数ということで、例えば赤の数字でいくと11,270人というのは、大阪と東京圏の行き来の差を見たときに、1年間で11,270人の差が出ているという状態である。

問) 近隣から大阪府に魅力を感じて人が入ってくると、近くの県からは大阪に行かないようにしようとする。山梨県の場合だと東京が近いが、人口が減る率が多く若者が多く出てしまうという、都市部に行くのを止めなければならないというのを、大阪が人口を抑えるということをしないと、近隣の県の人口確保は厳しくなってくる。大阪自体のことを考えると先ほどの説明だと、企業の移転等で人口を持ってくるということだが、大阪の魅力をどのようにとらえて、大阪の中で大阪から出ないように人口を確保していくという考え方で、外へ流れないというビジョンを作らなければならないと思うが、そのことに対して近隣県とのバランスというのはどんな風に考えているのか。

答) なかなかお答えしがたいところがあるが、数字上は副委員長のおっしゃる通りで、近隣府県から大阪府は人口を集めている状態で、対東京という面では逆に減っているという人口移動の面では数字上明らかに出ている。そういった間合いに大阪府として人口を出ていかない、人口を確保できるように、減少を抑制していこうといった場合に、子育て世代が外に出ていかないように、例えば保育所が都市部がないから郊外に出るんだというときに、すぐに近隣府県に出ていけるということを考えると、子育て

の支援だとか若者が安定した仕事につかないと結婚や出産もできない現状もある一方で、30歳、40歳の働き盛りの方々が、東京に出て行って、東京に一旦行ってしまくと、そちらでずっと住んでしまうといったことを、できる限り大阪の中でニーズに対して満足できる施設なりを整備していく必要がある。そういった意味で子育ての支援や就労の支援が大阪の中で生活をしていくにはまず重要であると思っている。近隣府県との関係は、近隣府県から大阪府に人を集めるということは声高には言いにくいということもあり、実は、東京から人を集めているという施策として明確に掲げていて、実際にはもともと大阪の大学を卒業された方、大阪の高校を卒業され東京に行った方、大阪で就職したけれども東京に転勤された方、そういった方向けに、東京でUIJターンの取り組みの一環でセミナーを開催したり、大阪ライフウォーカーというような雑誌をもって、大阪の魅力を思い出してもらうために重点的に東京でPRしたりというような事業を行っている。

(5-2)【大阪府議会(新・大阪府地震防災アクションプランの制定について)】

問) しっかりしたアクションプランが出来上がっていて、よくわかりました。概ね10年、そして、説明のものは3年でということで、予算確保についてはどのような状況なのか。

答) 予算の関係についてはアクションプランを見ていただくと、2ページの左下ですが、その他ということで、アクションの推進に当たっては今後の財政規律を踏まえつつ被害軽減目標の達成に向けた着実な取り組みを進めますということで、我々は財政部局の方と、御存じのとおり大阪府は非常に財政が厳しい状況で、ここに挙げた取り組みというのを、確実に担保するものがない。被害軽減目標というからには、それなりに一定の根拠がということで、我々特に大きいのが防潮堤の津波浸水対策が事業費としては一番大きい部分になってくるので、事業費については実際に執行する都市整備部の方で、前年度から財政部局とは議論が進められていて、10年でやっという話はアクションプランの前に議論されていた。防潮堤については一定の目途が立っていたというのが、アクションプランを策定するときの実態である。ある程度被害軽減の目途は立ちつつ、大阪府の財政状況を考えると確実にそれが担保された内容になっている。

問) 広域的な関係で近隣の都道府県との連携、特に防災ヘリの緊急出動ということで、例えば防災ヘリポートセンター的な拠点みたいなものは作っているのか、他県との防災ヘリとの連携も含めて説明してほしい。

答)他府県との関係は大阪府としてまとめているが、関西広域連合として兵庫県が防災への取り組みをまとめている。防災ヘリに関しても関西広域連合の議論として、近隣の広域的な協力体制がある。我々がヘリサインを記載しているのは、当然広域連合のヘリというのものもあるし、ドクターヘリなどいろいろなヘリを使用する。そもそもそれを受けるヘリサインというものがあるだろうということで、アクションプランとしては、まずは市町村にちゃんとしたヘリサインを作っていこうという動きとして、今回位置づけをしている。広域的な話は大阪府のアクションプランとは別で、広域連合としての防災への取り組みという中で今後議論されていくと考えている。

問)仮設住宅ですが、山梨県では市町村で想定される仮設住宅の位置というのは決められていて、すぐ設置できるようにある程度設計プランも市町村単位で何棟作るとか具体的に決まっているが、大阪の場合は仮設住宅に想定される市町村単位の計画はどのようになっているのか。

答)大阪府として考えていかなければならないのは、直下型地震で津波の被害が起きた場合に、住宅を失う方がかなり多い。住宅を失うということはそれだけの廃棄物も出てくる。先ほどの成長戦略の中でも話が出たが、大阪は非常に狭い状況なので、実際に各市町村で廃棄物を置く場所、応急の仮設住宅を建てるヤードというのは各自治体で考えている。ただ大阪府としては、廃棄物もでる住宅も必要という本当に大きな被害が出た場合に、どうして行くんだというときに、市町村だけではなく我々もそういった懸案があるということ踏まえて、何らかの検討が必要になってくると思っているが、そもそも土地がないという大きな問題があるので、そこはしっかり考えていなければならぬと思っている。

問)山梨県の場合はまず、公で持っている県営・市営等住宅が今どのようなになっているのか、そういったところに確保できるのは常に幾つあるというようなものを持ちながら、民間の賃貸住宅の状況を見ながら提携していく。次の段階になると旅館やホテルなどとも提携しながら、最終的に残りの部分を仮設住宅にするという順番を決めながら、進めているが、今、大阪の場合土地が少ないということで、近隣の京都や兵庫の方にこれだけの住宅を確保してほしいというような連携の話はあるのか。

答)その辺の詳細は住宅街づくり部でしているので、どのような近隣府県との話になっているかはわからないが、私が知りえる範囲で話すと、住宅街づくり部の方でみなし仮設という、民間住宅の借り上げや取り扱いについて、大阪府としてまとめていこうという動きがある。その中で実際に被害が起きたときの具体的な検討が必要になって

くるので、まずそういったものを進めている。大阪でも場所によっては公営住宅の空きが出てきているので、どこまで大阪府で賄えるのかを見て、他府県への協力要請の議論に進めるのかと思う。

問) 耐震対策もなかなか進まず、行政の取り組みも厳しい部分があるが、今回、熊本地震のように長い期間続いていると、最終的には耐震もだが免振もという中で、行政の取り組みとして免振に対する取り組みもあるのか。

答) 住宅街づくり部でどのくらい議論されているかだが、私が聞いている範囲では免振に対する動きというのは、まだそこまでには至っていないと思う。耐震自体も民間の住宅や学校病院等の施設管理者で耐震を進めてくださいということで、耐震に対する補助等を進めている状況なので、まずは耐震を促進していくと、当然馬力のある企業や建築物の所有者がいれば、免振に踏み込んでいけるのかなと思うが、やはり住宅に免振というのは、金額を考えても大阪府として免振に補助していくということはされていない。

問) 国交省の関係で50万円くらいの金額でという施策が急激に進められている中で、やはり免振に対する理解を行政側も踏まえていかないと、国が先行していることは、都道府県が後れをとるということが出てしまう中で、まだ、免振ということは出ていないというのが現状か。

答) その議論が国の動きを踏まえて、住宅街づくり部の方でどうなっているかは、済みません、存じ上げていない。ただ、個人的に思うのは50万円という金額で免振の工事が全てできるかというあたりで、実際の所有者の方の立場からすると、やはり、お金の問題というのは大きいのではないかなと思う。そのあたりは大阪府としても慎重に議論していく必要があると思う。当然安全にするというのは進めていくべきだと思うし、国で金額をふやすというような取り組みがあれば、もっと進んでいく。ただ、大阪府として国の補助にさらに追加していけるかといえば、全体の財政状況との議論になっていくので、住宅街づくり部の方でもどういった補助を作っていくのか見ていきたいと思う。

問) 大震災の状況をテレビで見えていたが、信じられないことがあったなという思いであった。被害状況を皆さん見ているので、耐震や免振について、防災の意識が高いと思うが、山梨県も耐震診断の補助金などを出しながら、一生懸命勤めているところであるが、大阪府の耐震診断の進捗率はどうなっているか。また、どんな補助を出しているのか。

答) 補助制度がどのようなものがあるかというのは、住宅街づくり部の方でして、今資料等がないが、耐震の関係はこちらの進捗状況という資料の3ページの方に住宅建築物耐震10カ年戦略大阪というものを掲載している。これは何かというと、住宅街づくり部の方で耐震化の10カ年戦略を策定していて、これは国の方で進めているので、各都道府県でも同じように策定はされていると思うが、大阪府でも平成27年度にこの10カ年戦略を作り直している。ここに耐震化率の目標なり、こういう取り組みをしていこうということを掲載している。アクションプランの方の資料の15ページに民間住宅建築物の耐震化の促進というのが番号13というところにある。そこにあるよう平成27年度で住宅が83.5%になっています。平成27年の全国的な目標は90%という目標設定がされているところが多いと思うが、そこからいくと民間住宅に関しては進捗は遅れている。それを踏まえて住宅耐震10カ年戦略大阪というものを策定して、府民への啓発が必要ということで補助だけではなくて、ダイレクトメールで個別に当たっていくとか、地道な啓発活動を進めていこうと昨年度見直しが行われたということである。

問) この大阪府の南海トラフ巨大地震に対する推計の17ページ、被害の予測がでているが、上下水道、ガス等あるが、特に上水道は、884万人の中で832万人が被害にあうと、被害を受けない人は52万人くらいということで水道施設が壊滅状態となる。それぞれの試算の被害額が23.2兆円、生産やサービスの低下による被害額が5.1兆円だとか、すごい数字が表記されているが、これは南海トラフ地震の震度がどれくらいの時の想定なのか。

答) 13ページに黄色が震度6弱、緑が震度5強、一部南の方でオレンジ色で震度6強となっており、被害想定はそれぞれの震度となっている。

問) 38ページ9月5日に行われる訓練が具体的に進化して災害があったときに最小限に被害を食い止めるかという感触というものを持っているのか。次の年度に訓練の反省をもって改善していっていると思うが、その点はどうか。

答) この880万人訓練で住人の逃げる意識が出来上がったかどうかというと、880万人訓練だけでは困難だと思う。当然880万人訓練で携帯電話やスマートフォンにメールを送信して、逃げてくださいということはするが、実際にどこに逃げたらいいのかというあたりは、別途ハザードマップだとか具体的にどういう備蓄になるんだという、それぞれの方の意識をもって考えていただかないと、逃げるということにつながらない。ただ880万人訓練をやっているのは、そういうことを考えていただくき

かけとして、こういった防災、逃げることを考えてくださいという皆さん考えてくださいという一つのきっかけになることを期待して継続して実施している。

問)アクションプランの本編の19ページ、学校における防災教育の徹底についてだが、東日本大震災で釜石の軌跡というのがあり、文科省のモデル事業を導入していた釜石の小学校の子供たちが全員避難できたということがあった。私も山梨県の学校で普通の避難訓練ではなくて、緊急地震速報を導入して防災アドバイザーをつけて、ちゃんと子供たち一人ひとりに防災教育の徹底をということで徹底をということで提言して、2年間は文科省の予算がついて緊急地震速報が幾つかの学校に導入されたが、国の補助がなくなって、その後の導入が進んでいない。大阪府は積極的に導入されていると聞いているが、その状況について負িয়েほしい。

答)緊急地震速報やJアラートのようなものが学校に設置されているかどうか、教育現場のことはわからない。

問)では、14ページの学校の耐震化の話があったが、東日本大震災や熊本地震でもそうだが、天井板が落下したり、窓ガラスが割れて掃除が大変だったという話があった。私も東日本大震災の後に教育委員会に指摘して、大丈夫かと聞いたら、点検の上では大丈夫という回答を受けていた、でも、その点検がどういう点検だったかという、学校の教員や職員が点検したものであって、天井につるされているから大丈夫だろうという判断で、専門家の点検ではなかった。そういったことで今回の熊本地震でも避難所の天井板が落下ということになったと思うが、今回の熊本地震を受けて山梨県も非拘束材の耐震化についても、もう少し専門家の観点から点検をしてくれるのかなと思っているが、大阪府はどのような取り組みをされているのか教えてほしい。

答)学校については14ページに書いてあるが、府立学校については昨年度で100%ということで、ただ今言っていた非拘束材は別であるので、非構造部材は府立学校や市町村の小中学校を含めて耐震対策を進めている。熊本地震では耐火の防腐剤が落ちて避難所として使用できなかったということで、避難所として使用するようなところは耐震化率を把握して、市町村も建物耐震をされているところはされているが、追いついていないところはあると思うので、そのあたり大阪府としては状況を把握していきたいと考えている。

問)議会事務局に伺いますが、山梨県でも雪の大きな災害があった。議員それぞれには、災害にあっている方からいろんな連絡が来るが、議会としてどう動くかというのが全然決められていなくて、それぞれの議員から勝手に防災管理当局やいろいろなところ

に状況を伝えたということがあった。議会としてのBCP業務継続計画を作っているところもあると聞いているが、府議会が災害時に議長の下でどういう体制を組むかということとは決めているか。

答) 所管が総務課になるが、マニュアル的なものを作っていて、見直しもこれからしなければいけないという話も出ている。議員の先生方にどういう対応をしていただくか、災害対策本部に入らせていただくとかいうことを検討している状況である。

問) もしできているようでしたら参考までに山梨県の議会事務局に送っていただきたい。

答) わかりました。

問) 阪神淡路大震災が起きたのは朝5時頃だったと思うが、ちょうど朝食の支度をすることで火を多く使用していたため、火災の被害が大きかった。また、道路の寸断もあり空からの自衛隊のヘリコプターなどの支援要請が遅れた関係もあって、そちらの強化のことは聞くが、火災の関係については何か強化された部分があるのか。

答) 火災面については、ガスについてはガス会社等で対策があって、水道でももともと押して水が出ていたのが、地震で物が落ちたら、押したら止まるように変わったとか、民間企業が努力をしている。行政として何をしていくかということ、よく話があるのが電気の監視ブレーカーを推進していくということで、消防や住宅街づくり部の方でも住宅やビルの所有者への促進を取り組んでいる状況である。

問) 空からの消火活動というのはどうなっているのか。

答) 空からといったことはアクションプランには掲載していない。まずは大きな消防や自衛隊、警察といった行政の連携体制はとっていかうということは、思想の中に入っているが、どちらかというアクションプランということで、主に住民が逃げてもらう、身を守っていただく必要があるという観点でいくと、防火水槽の設置とか住民に近い部分で火事の対策を考えている。空からの対策は何もしないわけにはいけないので、そこは連携体制をしっかりと確立していくという必要があると考えている。



概要説明、質疑の後、議場見学を実施した。

(6) 【京都府立丹波自然運動公園(東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた合宿地(事前キャンプ)誘致の取り組みについて)】

問) 山梨県でもスタジアム建設の話があり、場所のことが議論となっているが、この亀岡駅の乗降客、例えば、これは2万5千人規模だが、駐車場と駅からの利用客とどんなバランスを考えているのか。この図面では駐車場が出ていないが、大体の駐車場の台数はどのくらいなのか。また、亀岡駅からの遊歩道的なもので徒歩5分とあるが、JR西日本との関係や協力体制というのを何かいただけているのか。それと、154億円とあるが、違う資料では100億円と出ている。54億円の差の部分と財源、レンガに名前を入れて資金に充てようということだが、レンガに名前を入れるのは、大体いくらかのものなのか、どういった154億円の財源なのか教えてほしい。

答) JRとの車を含めた分担の考え方だが、基本的にはJRを中心とした集客を前提として考えている。実際に費用対効果で考える部分では、大体JRを50%から60%の数値で考え、残りを車関係でと考えている。駐車関係はもともとの公園エリアでは600台から700台くらいを駐車場所として考えようとしていた。ただ先ほどの場所移転があり、利用するのは施設中心になってくる。施設中心の下の黄色になっているエリアでは、概ね関係車両、選手や大会に使用する車両で100台程度は確保できているが、それ以外の一般客については、上の図面でいくと、東側の川を挟んだ対岸の方に、公園の駐車場がある。そういった駐車場を活用して700台くらいの臨時駐車場になる。他のスタジアムでも800台から1,000台くらいの、ある程度の駐車台数を確保するということは、これまでの経過の中で必要と聞いているので、スタジアムの場所変更と合わせて、そういった台数の確保については考えていきたい。ただ、鉄道を挟んで反対側に民間の駐車場もあるので、そういったものを活用すれば1,000台近い台数は確保できていると考えている。それから、JR西日本との関係であるが、市が誘致した中で、これまでJRの関係については、試合関係の臨時便の増発や車両の増結について協力していくということを、市サイドの協議の中で実施している。今後、JRとの調整については、府も入って図っていきたい。それから、駅からの動線については、新しい計画では10メートルの歩道を敷地までは確保する。この図面でわかりにくいですが、駅前にロータリーがあり、このあたりについては道路幅を含めてですけれども、大体70メートルから80メートルの歩道と広場がある。ちょうど駅の真ん中に区切れたところがあって、両側に線が入っているが、この幅で大体70メートルから80メートルある。ここが自由空間になるので、こういったところを使って25,000人の集客があった場合の動線や滞留場所とか、電車に乗るまでの間のサービス提供とかを今後考えていきたい。先ほどの資料で100億円とありますが、予算上は154億を考えている。これは、もともとは当初の段階でスタジアム本体の建物だけを考えたときに当初参考にしたフクダ電

子アリーナという千葉の施設をベースに計画していたが、平成17年くらいから現在までの間に20%以上の物価上昇があり、その中で平成24年以降建設費の高騰があったという状況があったので、予算の見直しをして、昨年6月に建設費の予算を確保したところである。それから、財源については、ベースとしてはt o t oの財源、スポーツ振興センターの財源、これを助成額で30億円、事業費ベースで40億円があるので、これをまずお願いしたいと考えているところである。これを受けるにあたっては専用スタジアムという条件があるので、今まさにJSCとお願いにあたって要望等に動いているところである。それ以外に京都府が持っているスポーツ振興のための基金、寄付の関係を考えていきたいということで、スポーツの基金が大体5億強くらいあると聞いているし、経済界やサポーターを含めた寄付も10億円から20億円の寄付が今後得られるように、協力を求めていく活動を進めたい。それを先ほど桜本議員からあった1つの手段として、レンガとかネームプレートとか、金額に応じて設置できるようなことも考えていきたい。まだ金額までは整理はしていないが、今後活動をしていく中で、募集するときには具体的な話をしていきたいと考えている。

問) この京都府立丹波自然運動公園トレーニングセンターは、4月に完成したばかりということで、参考にさせてもらいたいが、照明について、競技によっては夜間に練習や試合をする場合もあるが、既存の施設やグラウンドに照明設備をつける場合と、このように新しい施設に照明をつける場合に差があると思う。資料を見ると、陸上競技場の夜間照明の設置6基とある。これは照明器具によって大分差があると思うが、陸上競技の照明器具の6基の予算を教えてほしい。

答) 資料7を見てもらいたいが、山城の平成26年の陸上競技場の照明で8,600万円、1,500ワットの照明を1基あたり20個付けて、4基を4隅に設置している。それで、現場の受電盤からそれぞれの各照明塔への配線工事も含めて、約8,600万円で整備している。どれくらいの照度かということであるが、練習が可能なようなということで、大体300ルクスくらいの照明を考えて計画している。結果としては真ん中のフィールドを明るくするという形ではなく、走路の部分を明るくするという考え方で配置をして、陸上競技連盟の話を知ると十分な明るさがあるということで、夜間の競技大会も可能であるという反応をいただいている状況である。

問) 私の地元でスポーツ公園があるが、照明が付いていない。予算的に14億かかるという話を聞いていたから、これを参考にさせていただけば話ができると思う。



概要説明、質疑の後、施設の視察を行った。